

家畜衛生だより



令和元年8月第20号(鶏)
東部・北部家畜防疫獣医師会
(公社)千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL: 0475(52)4101
FAX: 0475(52)3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

夏季休暇中も 防疫対策を徹底しましょう！

夏季休暇に入り、出入国者数が増加することから、日本へ家畜伝染病が侵入するリスクが高くなると考えられます。

鳥インフルエンザは世界で継続的に発生しており、今年5月には中国で、6月にはネパールで高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されました。

ウイルスの侵入を防ぐため、以下のとおり対策を徹底しましょう。

1 発生地域への渡航は可能な限り自粛する

もし、渡航する場合は、

- ・農場やと畜場等の畜産関連施設に立ち入らないこと。
- ・海外で動物との不用意な接触を避けること。
- ・肉製品等を日本へ持ち帰らないこと。
- ・帰国の際には、到着した空海港の動物検疫所カウンターへ立ち寄り、家畜防疫官の指導を受けること。
- ・帰国後1週間は、衛生管理区域に立ち入らないこと。
- ・海外で使用した衣服及び靴は農場に持ち込まないこと。



2 消毒及び衛生管理区域への病原体持ち込み防止の再徹底

- ・農場への部外者立入禁止
- ・人、車両の消毒の徹底



3 毎日の健康観察を実施

4 異常を発見した場合の早期通報

【鳥インフルエンザ特有の疑わしい症状は直ちに通報を！】

鳥インフルエンザは沈うつや肉冠、肉垂の壊死、チアノーゼ等の症状が特徴ですが、臨床症状を示さない例もあります。

死亡率の急激な上昇を確認次第、家畜保健衛生所に連絡しましょう。

鶏の健康状態には常に注意し、疑わしい症状があればすぐ獣医師や家畜保健衛生所に連絡を！

東部家畜保健衛生所 **Tel.0475-52-4101**

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください